

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年9月12日(火) 13:03~13:47

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

太田 敦 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

国中 憲治 委員

新谷 紘一 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開会します。

本日、傍聴人の申し出があれば、20名を限度に入室をしていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、案件に入ります。

9月定例県議会提出予定議案のうち当委員会に関する議案は、お手元に配付しております「各特別委員会に関連する提出予定議案」のとおりです。

なお、個々の議案の説明については、過日、議案説明会が行われたため省略をします。

それでは、提出議案、またはその他の事項を含めて質問があれば、ご発言願います。

○太田副委員長 1点だけ質問させていただきます。紀伊半島大水害から6年が経過して、土砂災害の防止のための啓発活動ですが、今、奈良県ではどのような取り組みが行われているのか、まずお伺いをします。

○平岡県土マネジメント部河川政策官 太田副委員長のご質問にお答えします。

奈良県においては、紀伊半島大水害を踏まえて、平成25年度より土砂災害地域防災マップをつくることによって、地域防災力を高める取り組みを始めています。

具体的に申しますと、地域住民が中心となって市町村とともに自宅、地域の危険箇所、道路、避難所などを記入したマップを作成して現地を確認の上、避難の方法などについて考える。さらにそのマップを使って防災訓練などを実施して、必要に応じてマップを改善し、それらの情報を地域で共有するといった取り組みです。地域住民の防災力の向上が図られると考えています。この取り組みは南部地域の市町村から県内全域へと拡大し、平成28年度までに14市町村で実施済みです。

このほかに土砂災害防止のための本県の啓発活動としては、県が重点的に取り組む施策について県民などと意見交換を行う県政出前トークで、テーマは、「土砂災害から身を守ろう」ということで、土砂災害の予兆や警戒、避難等に関する基礎知識を説明しています。平成28年度には4回実施しています。

2つ目、小・中学校における防災教育です。これは平成28年度に6回実施しています。

次に、6月の防災月間や、奈良県の土砂災害防災の日、9月3日、4日に合わせてショッピングモールなどの集客施設におけるパネル展示など行っています。

さらに平成28年度以降、土砂災害特別警戒区域の調査や指定の際に、地域住民の方々への説明会の中で土砂災害を映した映像の使用や区域の危険度の説明など、土砂災害に関する啓発に資する取り組みを順次進めているところです。今後も関係部局、市町村と連携して、こういう啓発をしっかりと取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○太田副委員長 ありがとうございます。

きょうも朝から県下各地で水害が起こっており、私の住む大和高田市でも本当に大雨の中、交通が麻痺したり、床上浸水などもありまして、一たび雨が降ると皆さん、立ち往生され、本当に苦慮されている、大変な様子を朝から拝見しました。

日ごろから、こういう災害に対する啓発活動は非常に大事だと、けさの様子も見ながら大切だと思ったのですけれども、先ほどお話がありましたように、パネル展をショッピングモールですとか、あるいは防災教育ということで小・中学校に行くとか、私も以前水

害の問題でお越しいただいたことがあるのですけれども県政出前トークという形で、取り組みまれているが、こういった取り組みは非常に大切だと思っています。

以前はこの奈良県でも土砂災害のメカニズムを世界的に、国際的に研究するというシンポジウムなどもありましたし、私は、やはり県民の皆さんに本当にわかりやすく、災害についてのメカニズムや、なぜ起こるのか、起こったときどうすればいいのかを伝えることが非常に大事だと思うのです。実はことし三重と和歌山と奈良の3県での、紀伊半島の県議会の会合がありまして、そのときに和歌山県の土砂災害啓発センターに行ってきました。ここは防災の重要性を最新の研究成果や知見を交えて広く発信する常設の施設で、そこで非常に印象に残りましたのは、土砂災害が起こるメカニズムを簡単な模型を使って実際に見せてもらうと、なぜ流木が山から民家のところまで落ちてきてしまうのかといったことを学ばせていただきまして、本当に伝え方といいますか、県民の皆さんにどうすれば啓発が進むのかが大事だと思ったのです。その点で県としても何か心がけていることなどがありましたら、教えていただきたいと思います。

○平岡県土マネジメント部河川政策官 太田副委員長のご質問ですが、できるだけ映像を使ったり、見てわかりやすいということを心がけて、小・中学校における防災教育や、県政出前トークは行っています。

さらに先ほど最初に言いました土砂災害地域防災マップは、本当に実践型のものなので、非常に有用だと考えており、これもますます広げていきたいと思っています。

○太田副委員長 ありがとうございます。

わかりやすく、みんなに防災のことを自分の問題として捉えていただくような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

先ほど申し上げました和歌山県の土砂災害啓発センターは、先日説明も受けさせていただいたのですけれども、実は奈良県からも結構行かれておられまして、平成28年には奈良県の老人会、JAならけん、奈良市精華地区の自治連合会、桜井市の自治会、あと平成29年度は広陵町の老人クラブ、それから大和郡山市の児童委員協議会、これだけの皆さんがこの和歌山県まで訪れて、ここは那智の滝のすぐ近くにあるという地の利もあって、観光もしながらこういうところで学ばれることをされているのかと思うのですけれども、奈良県ではこういった常設の研究や啓発などを行うような施設は現在考えておられるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○平岡県土マネジメント部河川政策官 和歌山県の土砂災害啓発センターのような常設の

ものは、今はまだ考えておりません。

○太田副委員長 今はまだそこまでは行っていないということですが、啓発活動としてさまざまな取り組みを行われています。やはり本当に災害って、私もきょう改めて実感したのですけれども、忘れたところにやってくるといいますか、いつ起こるかわからない。こうした中で皆さんにふだんからこういった情報提供をできる場を設けていく必要性を実感していますので、引き続き私も和歌山県や奈良県の取り組みなどを教えていただきながら求めていきたいと思っています。以上です。

○岡委員 8月19日に京奈和自動車道が、御所南インターチェンジから五條北インターチェンジまで開通しました。私も先日、通ったのですけれども、五條から来ますと橿原高田のインターチェンジの手前が以前よりもかなり車が混むように思うのです。この間は、御所インターチェンジのまだ向こうでもう渋滞が始まっているのです。今まではあまりそういう現象は見なかったのですけれども、やはり五條からスムーズに入ってこられることもあって多分あそこで車がたまると思うのです。

このことについての現状を、どのように認識しているのかが1点と、それからなかなか悩ましいのですけれども、新堂ランプ交差点の信号をどうするかという検討や、時間の研究をされているのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○梅原県土マネジメント部道路政策官 京奈和自動車道の御所南インターチェンジから五條北インターチェンジが8月19日に開通しまして、その後の交通の状態についてのご質問かと思えます。道路ユーザーの声として、私どもも奈良交通にヒアリングを行いました。奈良交通にその周辺、あるいはその区間でのバスの運行状況についてご意見をいただいたのですが、主に3点ご指摘をいただいています。

まず、国道24号の居伝町交差点から室交差点間は、特に顕著だった通勤時間帯の渋滞が解消されて、バスも定時運行ができるようになったといういい効果を伺っています。

それ以外では、五條インターチェンジから国道24号の本陣交差点の区間は、今までよりも交通量が多くなった。

それから新堂ランプ付近、ご指摘のところですが、やはりこれまでより渋滞長が長くなったといったご指摘をいただいているところです。

これについては、新しく道路が開通して交通の流れが変わっているということもあり、また、一部交通集中も懸念されるということもありますので、事業主体の奈良国道事務所でも、交通量や渋滞等に関する調査の必要性はあるという認識は持っていただいていると

ということです。

それから信号現示については、特に新堂ランプ交差点での北行きが、例えばグーグルマップなどのIT情報や職員が目視をすることによって現状を把握していますが、やはり昼前後の時間帯に1キロメートル以上にわたって通行の速度が低下している状態が見られました。東西方向ですが、大和高田バイパスについても大阪側から来て、京奈和自動車道に南に向いて乗る車が非常に多くなったことで、大和高田バイパスから出て直進したり左折する車の流れにも影響を与えている状況も見られています。信号現示については、警察の交通管制システムで制御されており、現地のリアルタイムの交通量からいろいろな現示のパターンがあり、それが刻々と選択して表示されているので、渋滞が著しい場合は警察職員が手動でさわることもあるということなのですけれども、これについては道路管理者である奈良国道事務所と警察との調整になるということです。しかし、県としても交通量の流れを慎重に見させていただき、奈良国道事務所と相談させていただきたいと考えているところです。以上です。

○岡委員 結構です。

○川口（正）委員 前から言っているが資料の出し方です。きょう私は、控室で、「平成29年9月定例県議会議案説明会資料」を会議に持って行ってくださいと言われた。この資料がきょうのこの委員会の全てだと思ったら違うのです。今議会の全ての議案だということで、解説してもらったからわかったわけです。「各特別委員会に関連する提出予定議案」で、南部・東部地域振興対策特別委員会の議案の内容は、区分は予算、議案番号は議第60号のうち雇用創造促進事業だと。「平成29年9月定例県議会議案説明会資料」では、これが第何号議案かわからない。

そこでもう少し親切にしてもらいたいのは、例えば、議案説明会にいただいたこの資料、そのうちの何ページと何ページ、あるいはまた親切だったら丸印など記号を打つなり、最初の段階でやはり親切な出し方をしてもらいたいなど、こう思うわけです。言うことがなかったら何を言うかわからないと思っているかもしれないけれど、言わなくてもいいようにしてもらいたいという願いを込めてあえて言います。これ何号議案かわかりません。この「各特別委員会に関連する提出予定議案」に議第60号のうち雇用創造促進事業とあるわけです。だからここに書くのだったら、この資料の何ページだということを書いてもらうことが、この前、議案説明会をきちんとやっていますというようなものなのですけれども、ちょっとこれは不親切だと思うわけで、ちょっと愚痴を込めながら要望申し上げておきた

いと思います。

○秋本委員長 答弁は要りませんか。

○川口（正）委員 はい。そうでないと、「平成29年9月定例県議会議案説明会資料」の最後の66ページと67ページをぱっと見たわけです。東部、南部の関係でこんなに事業があるのかと勘違いをする。

それから64ページを見てください。ぱっとあけたら、県営住宅の家賃の滞納者、これ東部、南部地域にどんな関係あるのだろうと、こうなるわけです。こういう全体を見せられたら。だからそういうことで合理的に、我々も濃密的に意見交換ができるようにと思っ
てお願いを、愚痴を込めて申し上げておきます。

それからお願いですけれども、この委員会のメンバーの9人中7人までは南部振興議員連盟のメンバーです。10月24日は管内の市町村長、首長、議長はじめ各団体の代表と議員連盟のメンバーとの懇談会を恒例でやりますが、いい雰囲気での懇談会がまとまりますよう、ひとつ万全の体制でご協力のほどよろしくお願いを申し上げておきたいと思
います。よろしく願いいたします。

○秋本委員長 答弁は何も要りませんか。

○川口（正）委員 要りません。

○国中委員 今、まちづくり包括協定ということがよく言われて、前まで雇用などいろ
ろな話があって、石破地方創生担当大臣のときには地方創生とよく言われた言葉がもう今、死語になりつつあるのではないかと思っているのです。それで奈良県全体が、荒井知事が新しいアイデアとして「奈良モデル」ということになって、一歩進んで奈良県と自治体と
が一体となってまちづくりを進めていこうとなっていると思うのです。

それで、例えばここに所属する南部、東部の町村で今、包括協定を結んでいる、また具
体的に前へ進めようという箇所があれば教えていただきたいと思うのですけれども、いか
がですか。

○本村地域デザイン推進課長 国中委員からまちづくり協定の現状ということで、特に南
部・東部地域でということでした。このまちづくり連携協定の取り組みですけれども、平
成26年度の後半から開始し、始まった当初は県の中でも都市部を中心として包括協定を
結んでいったという経緯ですけれども、最近になって南部・東部地域の市町村とも順次締
結をしているところです。数で申しますと、南部・東部地域の19市町村のうち、包括協
定を締結をしているところが10市町村です。半分をやっと超えたところですが、

県全体でも39市町村中21市町村です。全体でも半分超というところですので、全体からみても配分的には遜色ないかと思っっているのですけれども、今も南部・東部地域のいろいろな市町村から相談が来ており、協定の締結についてよく話し合いをしながら進めてまいりたいと考えています。以上です。

○国中委員 まちづくりというのは、道路を中心としたまちづくりになっているのか、それとも先ほど私が言った地方創生のように人もまちづくりの人材養成の要素も入っているのか、そのところはどうなっているのかと疑問に思っっているのです。大淀町も包括協定を結んでいることも私は承知しています。こんなことができるのかと思うぐらいのことまでしてあるわけです。私は大淀町に住んでいて、そんなこと言ったらだめかもしれないけれど、まちづくりの責任者は市町村長で、国会議員でも知事でもない、県議会議員でもないわけです。だけれどぬるま湯につかっているのではないかという思いを私は持っっています。どことは言わないけれども。何か聞いたら、県が全部してくれるのだというような町村。もう今はないのかな。初めはそんなことがあったのは事実です。包括協定を結んで、このまちをどうするのかという思いを、ビジョンを示すのは市町村長だと思っっています。そんな市町村を具体的に教えてもらいたいと思うのだけれど、どうですか。ここまで進んでますというところはないですか。

○本村地域デザイン推進課長 先ほど包括協定を結んだところは10市町村と申し上げました。このうち大淀町も含めて構想の策定まで至っるところも幾つか出てきています。

ただ、包括協定を結んだタイミングから長い時間がたっっているわけではありませんで、具体的な取り組みまで進んでる地区はまだ出てきていないところですが、国中委員お述べの大淀町を含めて、一つは拠点はどうつくっていくのかと、面的な広がりも含めてピンポイントの取り組みだけではなく、このまちをどう活性化させていくのかという観点で市町村と一緒に構想の策定を一生懸命頑張っるところです。ですので市町村の首長がまずはビジョンを示すべきというところもありますが、構想の策定に当たっては、当然ながら市町村のイニシアチブも尊重しながら進めていきますし、包括協定を結ぶときも私どもは市町村側のこのまちをどうしたいのか、どういう場所でどういう取り組みを展開していきたいのかという話をよく聞かせていただくところから始めています。そういったことで市町村の考えを尊重しながら、ピンポイントの取り組みに終始せず、このまち全体をどうしていくのかの戦略と一緒に考えていくことを心がけながら進めていきたいと思っっています。以上です。

○**国中委員** もう一つは、包括協定なりを結んでいるところは、事業が前へ進めば、ある一定前へ進むと思う。包括協定まで結んであるのだから、やはりやる気でそういう協定を結んでいると私は信じるし、それでなければいけないだろうと思う。

逆に、結んでいないところは、見通しが見つからないのか。それとも、県の働きかけが下手なのか、市町村の首長がやはりまちづくりの責任者だから、ぜひこういう制度を利用して、きちんと道路の問題や人づくりの問題、雇用の問題や環境の問題など、ありとあらゆるものがこのまちづくりには含んでいると思います。そういう総合的なビジョンを、市町村長はお持ちではないのかと思うのですけれども、そんな具体的に話し合いをした経歴はありますか。

○**本村地域デザイン推進課長** まずは市町村のまちづくりの考え方をよくお伺いするところから始めると申し上げました。国中委員お述べのとおり、最初に相談があったときに例えばこういうインフラを整備したいというような単品で相談に来られるケースもあります。ただ、そのインフラ整備のためのまちづくり協定ではなくて、何のためにそれを整備するのか、それを取り組むことでこのまちにどういう影響があるのかというところを私どもは聞かせていただきます。それに対して市町村の中で特に一つの部署だけではなくて、横のつながり、縦割りではなくて横串を通したまちづくりの考え方をよく議論してほしいというのを申し上げます。ですので、そういう形で何度かやりとりをさせていただきながら、最終的にまちづくりという形の考え方に至れば、私どもは包括協定を結ばせていただいています。相談に来られていて包括協定をまだ結べていないという市町村も中にはありますけれども、包括協定に至る事前の考え方をいろいろ聞かせていただきながら横に広がりを持った考え方をよく整理してほしいと申し上げているところです。

○**国中委員** 各市町村には必ず10年計画の総合計画があり、それに沿ってまちづくりをしているのか、全然違う方向でやっているのか、そこはどうですか。

○**本村地域デザイン推進課長** 当然ながら総合計画をお持ちの市町村もあります。そういった上位計画との整合性は、非常に重要なことですので、そこも意識しながらまちづくりの考え方をまとめていただくことから始めております。

ただ、総合計画も非常に多岐にわたっており、総花的なところもありますので、その中でどこに拠点を定めて、どのような取り組みに力を入れていくのかという具体性を持ったまちづくりの考え方をまとめていただくことが重要と考えていますので、その総合計画との整合性を図りながらまちづくりとしての具体性を持たせたものを整理していただくと、

そのように私どもは考えています。

○**国中委員** 今、地域デザイン推進課長が言われたことは、まさにそのとおりだと思う。行き当たりばったりのまちづくりは、将来憂いを残すのではないだろうか。こんなことを言ったら失礼かもわからないけれど、案外行き当たりばったりのところが見受けられて仕方がない。例えば町村長が、4年の間に何か成果を上げないといけないのだと、そういう市町村が大方と違いますか。4年の任期の間でできる事業もあるだろうし、長期的にこのまちをこうしていくのだと、歴代の町長がかわっても、執行権者がかわっても、やはりこういうものはしていかなければいけないのだということは、県と市町村との協定を結ぶときに曲げないと。それともう一つ、一番大事なことは、私はゾーンづくりだと思っているのです。ゾーンづくりをしないと、行き当たりばったりのことしてたらばらばらになってしまって話にならない。

例えば、私は大淀町の住民なので大淀町のことを言いますが、今、特産品として梨が最盛期です。今40軒の梨の生産者がいます。あと10年したら半分になるだろうと。私は、今、農業法人をつくれと、若い子に言っています。世代を超えて跡継ぎをつくらないといけないという思いからです。農業ゾーンになるのか、果樹ゾーンになるのかわからないけれど、そういうアドバイスもぜひこれから、大淀町の例のようなところが各町村にもあると思うのです。そういったことを含めながら根拠をしっかりと話し合いをしてあげていただいたら、この包括協定が将来的に、いいまちづくりができたなというようにつながっていくと思います。大淀町の例は出しましたけれども、包括協定を結んでいないところは、市町村長は自信があって奈良県の力を借りなくてもできると思っているかもわからないし、まだちょっと難しいと思っているかもわからない。そこはできるだけ、やはり奈良県の中の町村だから、県と市町村とが連携をして、道にしても人づくりにしても雇用の問題にしても教育の問題にしてもみんな県につながって、国につながっていくのだから、アドバイザーとして話し合いをしてきたときに聞くばかりではなく、経験者としてそういうことをしてあげていただきたいと思います。

そしてもう一つ、施業放置林の問題。きのう黒滝村に行ってきました。黒滝村の森林組合の関係者の方とも話をさせてもらいました。道路についても話をさせてもらいました。雇用者の方たちと話もしました。天川村もそうなのだろうと思うのですが、特に黒滝村は大手の林業家が大型所有者だという地区があるわけです。地元の小さい林業家が、100ヘクタール、200ヘクタール所有しているが、もちろん皆さんもご存じのように

吉野の山は地形が非常に急峻です。そこで100ヘクタールといっても猫の額ほどです。そういう人たちが元へとても戻せないような施業放置林がたくさんあると思うのです。この施業放置林をめぐる県と森林組合と、そして地権者と、当該町村との対策もあると思うのですけれども、そういう動きが現在あるのかなのか、教えていただきたいと思えます。

○福谷農林部長 今、国中委員がおっしゃったように、施業放置林対策は非常に大きな問題であると我々も認識をしています。そういった中で、さきの紀伊半島大水害の原因の一つ、災害の原因として、施業放置林がふえていることも一因としてあるのではないかという視点に立って、その施業放置林をいかに減らしていくかについて、実態としては国中委員お述べのように、特に奈良県の場合は小口の所有者が多い、逆に村外所有者も多いということで、どうしても手が入らない山がふえてきていることも含めて考えたときに、その山づくりをどうしていくのが次世代の人たちに引き継ぐ我々の責任であると考えているところです。

そういう中で今、農林部としては、森林の管理、環境面を重視した管理をいかに進めていくかを検討しています。例えば、山は防災の役目に加えて獣害対策、生物多様性という問題もあるでしょうし、特に中山間に至っては外からの観光客の流入というか、レクリエーションという機能も忘れてはいけないことであるし、当然生産ということは筆頭に置くべきものですが、それらのことを踏まえた形でいかに山の管理をしていくかが今、我々の大きな命題であると考えています。それをどういう制度を導入していくかは、現実に今考えているところですが、それらについても地元市町村、もしくは国中委員お述べのように森林組合等関係団体の方、また地権者の方といろいろ議論をしていく中で一定の方向性を定めていきたいと考えているところです。具体的な施策はこれからと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○国中委員 できるだけ早く、やはりスピーディーにこの対策を行ってもらわないと、どんどん荒れてきて、川の堆積土砂になり、河床が上がってくると。それで溢水していくという悪循環になっているのが、川沿いの道路も含めた山間部の実情です。森林組合の関係の方と話をしていたら、黒滝村では施業放置林の地権者に、森林組合に管理させてくれ、そのかわり利益が上がれば還元しますという働きかけを、今やっているらしいです。だから大いにこういういい例があるのだから、施業放置林をできるだけなくしていく意味合いから堆積土砂、崩土の対策を進めていく一つの大きな方策ではないだろうかと思えますの

で、スピードを出しながら対策を進めていただきたいということで終わります。

○秋本委員長 ほかに、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方、ご退室願います。ご苦労さまでございました。

(理事者退席)

それでは、会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。

まず、9月4日に行いました県内調査概要を取りまとめましたので、報告します。

お手元に配付の資料をごらん願います。

丹生バイパスについては、丹生バイパスの開通により、京奈和自動車道から天川村まで全線2車線の改良された道路でつながったことから、救急搬送や災害時の救援物資の、迅速かつ円滑な輸送が可能になるなど、「命の道」としての機能を強化されました。

また、かわかみらいふでは、住み続けられる村づくりを推進するため、「移動スーパー事業」や「宅配事業」などの実施により、村内の高齢者の生活不安の解消に取り組むとともに、村民の新たな雇用の場と地域内循環経済の確立に寄与されています。

以上、県内調査の結果報告といたします。

次に、ただいまの報告を含め、今後、当委員会で特に議論を深めるべき課題や論点等につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、発言を願います。特にないですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ご意見がないようですので、これをもって本日の委員会を終了させていただきます。